

独立行政法人日本貿易振興機構
第4回契約監視委員会 議事概要

1. 日時：平成22年3月5日(金) 15:00～17:00
2. 場所：日本貿易振興機構 10階会議室
3. 出席委員：
中村信男委員長、尾花真理子委員、三幣利夫委員、洲崎宏夫委員、箱田順哉委員
4. 議事
 - (1) 平成21年度上半期において実施した物品調達に係る一般競争入札で、高落札率(90%以上)かつ2者以上応札の案件に対する審議
 - (2) 前回の委員会において付議されていなかった今年度開始予定の案件に対する審議
 - (3) ジェトロ共通システム基盤の最適化計画の紹介
5. 議事概要
 - (1) 平成21年度上半期において実施した物品調達に係る一般競争入札で、高落札率(90%以上)かつ2者以上応札の案件に対する審議
事務局より、該当案件(計1件)の概要を説明した。これに対する委員からの主なコメントは以下のとおり。
 - 点検事項については、特に指摘なし。
 - 「仕様書において、調達物品等の仕様とは直接関係ない条件を付している」ことについては、ジェトロが挙げる見解を基に、委員会としては問題ないと判断する(ジェトロ見解：調達内容に鑑み、製品の導入や運用の実績を求めることは止むを得ないと考えるため。また、特定の納入先への実績は求めていないため)。
 - 「調達物品の仕様等について、幅広く関係者以外の意見を取り入れていない」ことについては、ジェトロが挙げる見解を基に、委員会としては問題ないと判断する(ジェトロ見解：調達内容に鑑み、外部有識者からの意見聴取は必要ないと考えるため)。
 - 「予定価格の算定にあたって、複数の業者から見積書等を徴取していない」ことについては、ジェトロが挙げる見解を基に、委員会としては問題ないと判断する(ジェトロ見解：入札前に特定者に仕様を開示することにより、入札の公平性が損なわれることから、見積書の徴取は必要ないと考える)。
 - 入札内容に関しては特段の問題はないと考えるが、応札者が少数に留まったことに鑑み、一般論として、入札公告の周知性をなお一層高めるために、周知方

法を工夫することが望ましい(事務局からは、ウェブサイト上の調達情報が更新される毎に同情報を自動配信するシステム(RSS)を導入する予定であることを説明)。

(2) 前回の委員会において付議されていなかった今年度開始予定の案件に対する審議
該当案件について、事務局より概要を説明し、委員の点検を得た。特段の指摘事項はなかった。

(3) ジェトロ共通システム基盤の最適化計画の紹介
委員からの要請に基づき、当該計画担当者より、概要・状況等詳細の説明を行った。

注) 公認会計士の委員については、所属する監査法人の業務提供先が契約相手方となる案件の審議には参加していない。

以 上